

公立こども園

一時預かり保育のしおり

令和7年4月

「一時預かり保育」とは、保育所等を利用していない家庭において、冠婚葬祭や疾病などの突発的な事情により家庭での保育が困難になった場合に、公立こども園で一時的に児童を保育するサービスです。

一時預かり保育を実施しているこども園

久場川みらいこども園 (TEL 887-4188)

天久みらいこども園 (TEL 867-9016)

宇栄原みらいこども園 (TEL 858-9233)

1. 利用できる児童と保育サービスの内容

市内に住所を有する生後6ヶ月から就学前の児童で、保育所等に通っていない、又は在籍していない児童で、家庭の事情等により次のサービスが受けられます。

私的保育サービス

各園おおむね**月2回程度**とします。

対象：保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担感を解消するため保育を必要とする児童
受け入れ可能人数に空き枠がある場合は、ご相談に応じます。

緊急保育サービス

月15日を限度とします。

対象：保護者の疾病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭等、その他社会的にやむを得ない事由により、緊急又は一時的に保育を必要とする児童。

非定型的保育サービス

週3回を限度とし、最長3か月継続できます。

対象：保護者のパート就労、職業訓練、就学等により、家庭保育が困難となる児童。

※ 公立こども園3園での併用は可能ですが、合わせて週3回を限度とします。

2. 一時預かり保育の実施日及び時間

実施日	月曜日～金曜日（祝日は除く）
預かり時間	午前8時30分～午後5時



3. 一時預かり保育サービス事業の利用料金

※児童の年齢は、年毎の4月2日現在の年齢で計算されます。

利用時間	3才未満児	3才以上児	備考
8:30～13:00	900円	800円	食事の提供があります。
13:00～17:00	600円	500円	おやつ提供があります。
8:30～17:00	1,500円	1,300円	食事・おやつ提供があります。

※3歳から5歳児クラスの子ども、市民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもは無償化の対象となる場合があります。詳しくはこどもみらい課(TEL861-6903)までお問い合わせください。

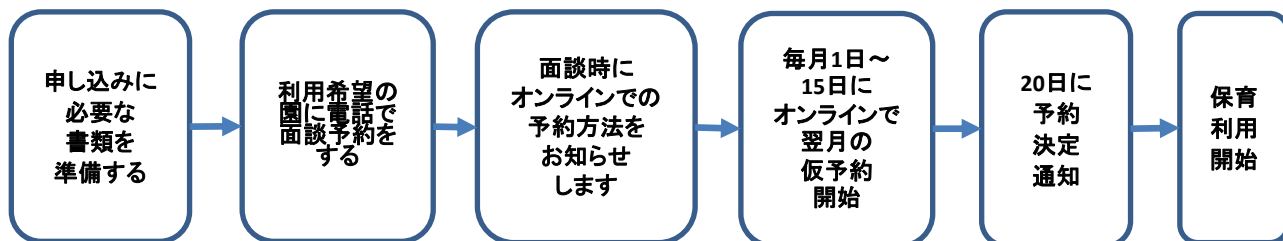
※必要書類については、裏面をご確認下さい。

※利用の決定については、園長がおこないます。ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

4 利用の申し込み方法

私的保育サービス

○利用を希望する園に電話で面談日を予約し、児童と一緒に面談を受けてください。面談の予約は随時受け付けます。15日までに面談が終了した方は翌月の仮予約が可能になります。（面談の予約状況によってはご利用が翌々月となる場合がありますのでご了承ください）面談時には、親子健康手帳を持参し、必要書



15日の仮予約は利用決定ではありません。

20日に必ずオンライン上で予約決定の確認をお願いします

非定型的保育サービス

○利用を希望する園に電話で面談日を予約し、児童と一緒に面談を受けてください。面談の予約は随時受け付けます。利用開始はお問い合わせ時期により異なります。まずはお電話で直接お問い合わせください。面談時には、必要書類（下記5）を提出してください。

緊急保育サービス

○ご利用の前日（事由により当日でも可）までに、利用を希望することも園に直接お電話でお申込みください。

※必要な書類は一時預かり保育を実施することも園にて配布又は那覇市のホームページからダウンロードできます。

※認可保育所等の一時預かり事業実施状況は、那覇市のホームページをご覧ください。

※家庭の事情の変更等により、利用サービスが変わるときは、園に連絡して下さい。

5 申し込みに必要な書類

（1）各保育サービス共通

- ①一時預かり保育申請書（那覇市指定様式）
- ②那覇市民であると確認できる書類
- ③家庭における食物摂取状況（那覇市指定様式）



（2）非定型的保育サービス（（1）に加え①、②のどちらか）

- ①保護者の勤務証明書または自営業証明書等（就労による利用の場合）
- ②保護者の通学証明書（職業訓練及び就学等による利用の場合）

（3）緊急保育サービス（（1）に加え①、②、③のどちらか）

- ①保護者の診断書または、その状況がわかる書類（疾病等で入院による利用の場合）
- ②家族の診断書または、その状況がわかる書類（家族の看護及び介護による利用の場合）
- ③親子健康手帳（出産による利用の場合）
- ④必要に応じて事由等が明らかにできる書類の提出をお願いする場合があります。

6 安全と健康管理について

- その日の児童の体調を園にしっかりと伝えてください。
- 緊急時の連絡先も事前に調整し、園にお知らせください。
- はしか等の予防接種については、できるだけ事前に接種してください。
- 感染症にかかったあと利用する際は、園にご確認下さい。

公立こども園一時預かり保育についてのお問い合わせは
那覇市こども教育保育課 TEL 861-2113